

歳入歳出予算の概要

令和8年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の総額は、30億4,300万円で前年度の30億2,500万円に比べて1,800万円の増額となり、伸率は0.6%の増となっています。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の施行により、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始されることに伴い、子育て世帯への経済的支援を拡充するため、保険税の項目として子ども・子育て支援納付金課税額が新たに設けられました。

国民健康保険制度については、被用者が加入する社会保険と比較すると、加入する被保険者の年齢構成が高く、所得水準も低いことから、財政上厳しい運営を強いられている状況となっています。

本町の被保険者数は、後期高齢者医療制度への年齢到達による移行や国の制度改正による社会保険の適用拡大などにより、今後も減少の見込みです。しかし、被保険者のうち、前期高齢者の割合が高い状況が続くことから、1人あたりの保険給付費の増加が見込まれます。

歳入については、国民健康保険税の医療給付費分として4億3,486万円、後期高齢者支援金分1億8,479万円、介護納付金分6,562万円、子ども・子育て支援納付金分として1,263万円で、合計6億9,790万円となり、前年度と比べ4,951万円の増（対前年度伸率7.6%増）となっています。県支出金は、20億8,754万円で、その内訳は、普通交付金が20億3,164万円、特別交付金が5,590万円となり、前年度と比べ3,300万円の減（同1.6%減）となっています。繰入金は、2億4,726万円で、その内訳は、一般会計繰入金が2億4,099万円、国民健康保険財政調整基金からの繰入金が627万円となっています。

歳出については、保険給付費は、総額20億4,004万円で、前年度と比べ3,258万円の減（同1.6%減）となっています。国民健康保険事業費納付金は、県への納付金で9億1,793万円となっており、その内訳は、医療給付費分が5億9,278万円、後期高齢者支援金分が2億2,193万円、介護納付金分が8,181万円、子ども・子育て支援納付金分が2,141万円となっており、前年度と比べ4,333万円の増（同5.0%増）となっています。また、保健事業費が3,048万円で、前年度と比べ537万円の増（同21.4%増）となっています。

最近年度 予算額

(単位:千円)

年 度	歳入歳出予算額	令和4年度を100とした指数	対前年度伸率
令和4年度	3,469,000	100.0	△3.4 %
令和5年度	3,430,000	98.9	△ 1.1 %
令和6年度	3,235,000	93.3	△ 5.7 %
令和7年度	3,025,000	87.2	△ 6.5 %
令和8年度	3,043,000	87.7	0.6 %

歳入歳出予算 前年度対比表

(歳 入)

(単位:千円 %)

款 別	令和8年度		令和7年度		比較増減	対前年度伸率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1. 国民健康保険税	697,902	22.9	648,391	21.5	49,511	7.6
3. 国庫支出金	5,086	0.2	0	0.0	5,086	-
6. 県支出金	2,087,537	68.6	2,120,538	70.1	△ 33,001	△ 1.6
8. 財産収入	105	0.0	281	0.0	△ 176	△ 62.6
9. 繰入金	247,259	8.1	252,088	8.3	△ 4,829	△ 1.9
10. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11. 諸収入	5,110	0.2	3,701	0.1	1,409	38.1
歳入合計	3,043,000	100.0	3,025,000	100.0	18,000	0.6

※構成比は端数処理の結果、計が符合しない場合があります。

(歳 出)

(単位:千円 %)

款 別	令和8年度		令和7年度		比較増減	対前年度伸率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1. 総務費	46,722	1.5	43,670	1.5	3,052	7.0
2. 保険給付費	2,040,042	67.0	2,072,618	68.5	△ 32,576	△ 1.6
3. 国民健康保険事業費納付金	917,933	30.2	874,603	28.9	43,330	5.0
8. 保健事業費	30,475	1.0	25,109	0.8	5,366	21.4
9. 基金積立金	105	0.0	281	0.0	△ 176	△ 62.6
10. 公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11. 諸支出金	5,722	0.2	6,718	0.2	△ 996	△ 14.8
12. 予備費	2,000	0.1	2,000	0.1	0	0.0
歳出合計	3,043,000	100.0	3,025,000	100.0	18,000	0.6

※構成比は端数処理の結果、計が符合しない場合があります。

被保険者数及び保険税の推移

年度	世帯数 世帯	被保険者数 人	保険税総額	
			(現年度課税分) 千円	対前年度伸率 %
R4	4,745	6,944	709,427	△2.0
R5	4,498	6,612	703,425	△ 0.8
R6	4,176	5,947	622,488	△ 11.5
R7	3,942	5,628	625,050	0.4
R8	3,886	5,632	673,758	7.8

目的別保険税の推移

年度	医療給付費分保険税(現年度課税分)			
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円①
R4	6,944	467,459	△2.2	67,318
R5	6,612	464,468	△ 0.6	70,246
R6	5,947	408,574	△ 12.0	68,703
R7	5,628	405,364	△ 0.8	72,026
R8	5,632	424,468	4.7	75,367
年度	後期高齢者支援金分保険税(現年度課税分)			
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円②
R4	6,944	184,710	△2.3	26,600
R5	6,612	181,452	△ 1.8	27,443
R6	5,947	162,837	△ 10.3	27,381
R7	5,628	166,359	2.2	29,559
R8	5,632	176,003	5.8	31,251
年度	介護納付金分保険税(現年度課税分)			
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円③
R4	2,176	57,258	0.2	26,313
R5	2,157	57,505	0.4	26,660
R6	1,984	51,077	△ 11.2	25,744
R7	1,932	53,327	4.4	27,602
R8	1,971	60,656	13.7	30,774
年度	子ども・子育て支援納付金分保険税(現年度課税分)			
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円④
R8	5,632	12,631	-	2,243

保険給付費等の推移

年度	保険給付費(出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料、傷病手当金を除く)				
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円⑤	保険税の占める割合 (①÷⑤)%
R4	6,944	2,399,455	△4.7	345,544	19.5
R5	6,612	2,343,810	△ 2.3	354,478	19.8
R6	5,947	2,190,128	△ 6.6	368,274	18.7
R7	5,628	2,055,933	△ 6.1	365,304	19.7
R8	5,632	2,025,261	△ 1.5	359,599	21.0

国民健康保険事業費納付金の推移

年度	医療給付費分				
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円⑥	保険税の占める割合 (①÷⑥)%
R4	6,944	648,665	△1.5	93,414	72.1
R5	6,612	652,953	0.7	98,753	71.1
R6	5,947	626,048	△ 4.1	105,271	65.3
R7	5,628	576,222	△ 8.0	102,385	70.3
R8	5,632	592,782	2.9	105,252	71.6
年度	後期高齢者支援金分				
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円⑦	保険税の占める割合 (②÷⑦)%
R4	6,944	235,226	△0.1	33,875	78.5
R5	6,612	247,489	5.2	37,430	73.3
R6	5,947	234,595	△ 5.2	39,448	69.4
R7	5,628	216,805	△ 7.6	38,523	76.7
R8	5,632	221,930	2.4	39,405	79.3
年度	介護納付金分				
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円⑧	保険税の占める割合 (③÷⑧)%
R4	2,176	89,040	8.7	40,919	64.3
R5	2,157	84,687	△ 4.9	39,261	67.9
R6	1,984	83,437	△ 1.5	42,055	61.2
R7	1,932	81,576	△ 2.2	42,224	65.4
R8	1,971	81,810	0.3	41,507	74.1
年度	子ども・子育て支援納付金分				
	人数 人	予算額 千円	対前年度伸率 %	1人あたり 円⑨	保険税の占める割合 (④÷⑨)%
R8	5,632	21,411	-	3,802	59.0

※平成30年度から国民健康保険制度が改正され、町は県に国民健康保険事業費納付金を納付します。